

湖北地域消防本部

(仮称)東浅井消防署庁舎整備基本計画

湖北地域消防組合

令和3年11月

目次

第 1 章 基本計画の策定趣旨	
1. 現庁舎の現状と課題	2
2. 現庁舎の構造、面積等	4
3. 消防庁舎整備に係る基本方針	6
第 2 章 建設予定地	
1. 建設予定地の選定	7
2. 建設する位置	7
第 3 章 整備基本計画	
1. 庁舎の建設規模	9
2. 庁舎の施設計画	9
3. 付帯設備の施設計画	12
4. 敷地ゾーニング	14
5. 庁舎ゾーニング	15
6. 庁舎の組織構成	16
7. 庁舎の施設構成	16
8. 現庁舎の解体計画	17
第 4 章 事業スケジュール	
1. 建設スケジュール	18
2. 供用開始予定	18

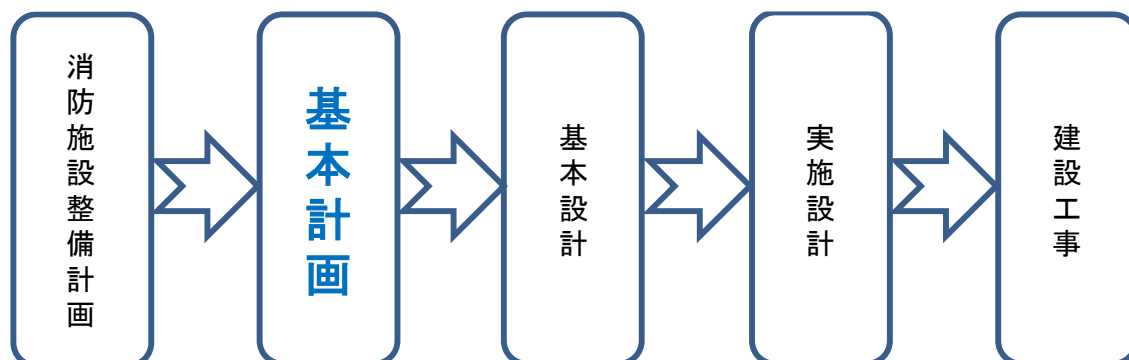
はじめに

湖北地域消防本部東浅井分署の庁舎は、昭和46年8月1日に浅井町、虎姫町、湖北町、びわ町の広域消防として東浅井郡消防組合が発足したことに伴い、昭和47年3月に建設されました。その後、消防組織の拡充化により昭和63年4月には浅井出張所、平成元年7月にはびわ出張所が開所され、平成18年4月には湖北地域4消防本部が広域再編し、消防広域再編協定書に基づく通信指令のデジタル化、消防本部・長浜消防署拠点施設の竣工等、着実に消防力の充実強化を図ってきました。しかし、東日本大震災のように、現有消防力をはるかに上回る大規模地震や水害等の自然災害は、同時的かつ多発的に発生する傾向にあり、被害の激甚化が想定され消防の果たすべき役割はますます増大しています。

その中で、東浅井分署とびわ出張所は老朽化が進み、大規模な地震発生時には、倒壊する危険性が高いことや、消防力の拡充による庁舎の狭隘化が問題となっています。また、水害発生時には浸水被害を受ける恐れもあることから、災害時に消防防災の活動拠点としての役割を十分に果たせなくなる可能性があります。

このような状況から、住民が安心安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、大規模災害に備えた消防機能の強化を図ると共に、安定した消防行政の運営を目的として、「湖北地域消防組合消防力適正配置に向けた消防施設整備計画（令和2年2月）」を策定しました。

今回策定した湖北地消防本部(仮称)東浅井消防署庁舎整備基本計画は、消防力適正配置に向け、消防施設整備計画で示された将来的な7署所体制を基に、基本的な方針や必要な施設機能について定めたものであり、新庁舎の位置、規模など基本設計に反映すべき諸条件を整理しました。



1. 現庁舎の現状と課題

(1) 庁舎の位置・安全性

東浅井分署の位置は姉川及び高時川の流域に位置し、想定最大規模降雨による浸水被害も高くなっています。消防庁舎の整備は、自然災害の影響を受けにくい安全な場所を選定する必要があり、災害時にも支障なく消防活動が行える施設機能を確保することが必要です。

(2) 庁舎の老朽化・未耐震

東浅井分署は建設から50年、びわ出張所は32年が経過しており、両庁舎共に老朽化が進行しているため、外壁や空調設備等、様々な修繕を繰り返して施設を維持している状況です。特に東浅井分署は、耐震性能を有しておらず、屋上コンクリート部の亀裂やひび割れ等が進行しています。

これらのことから、大規模災害発生時には、災害活動拠点としての機能を十分に発揮できなくなるおそれがあるため、消防機能が持続できる庁舎を整備することが必要です。

(3) 庁舎及び敷地の狭隘化

東浅井分署とびわ出張所は、緊急車両の大型化や消防機器の拡充配備等により、現スペースの狭隘化が問題となっています。特に東浅井分署では、庁舎前県道拡幅工事に伴う消防借地面積が減少したことから、緊急車両スペースも縮小されました。新庁舎では、災害出動がしやすい動線確保やヘリポート等を備える十分なスペースが必要です。

(4) 庁舎の衛生設備

消防活動では、感染症などのリスクや身体が汚染される場面も多い中、現庁舎には、汚染された服や身体を洗浄する設備が不足しています。

また、消防署の勤務体系は24時間の交代制勤務でもあり、感染防止対策の観点から、仮眠室の個室化が必要です。

(5) 女性職員が安心して働くための施設環境の未整備

現在の庁舎には、女性職員が24時間勤務できる施設（個室仮眠室、専用シャワー室等）が整備されていません。組織として女性職員の活躍を推進するためにも、女性専用スペースの整備が必要です。

(6) バリアフリー施設の未整備

現在の庁舎には、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー構造やエレベーター、多機能トイレが整備されていません。すべての人に優しく、ストレスなく利用しやすい施設の整備が必要です。

(7) 研修・会議施設の不足

現在の庁舎には、住民及び消防団員を対象とした各種研修会等を開催するための十分なスペースが確保されておらず、防火防災意識・救命率の向上、消防団との更なる連携強化を図ることができる施設の整備が必要です。

(8) デジタル無線及び指令システムの再構築

庁舎移転に伴い、各署所に設置されている無線・指令・支援システム等の移設が必要です。

2. 現庁舎の構造、面積等

(1) 東浅井分署



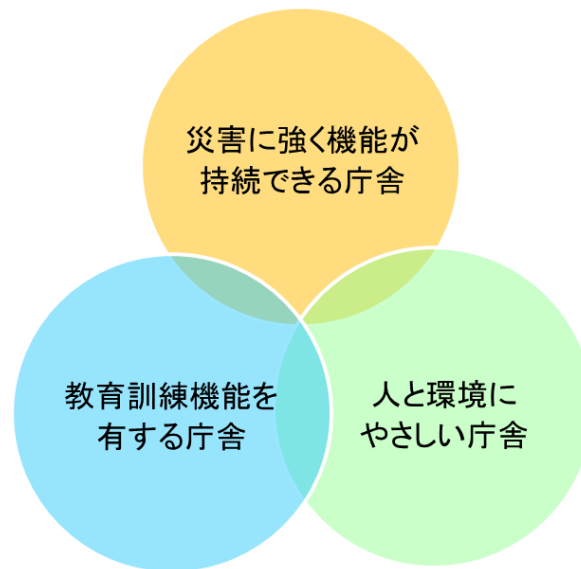
項目	摘要	
所在地	長浜市五村151番地	
敷地	2,197.90㎡(借地)	
建築物	建築年	昭和47年3月
	庁舎 車庫等	鉄筋コンクリート造 3階建 545.65㎡ 鉄骨造 平屋建 179.34㎡ (合計) 724.99㎡
		訓練塔
内部諸室	1階	事務室、車庫、仮眠室、洗面室、浴室、トイレ
	2階	事務室、更衣室、書庫、応接室、給湯室、トイレ
	3階	会議室、書庫、資機材庫、備品庫

(2) びわ出張所



項目	摘要	
所在地	長浜市益田町54番地	
敷地	1,000.00㎡(市有地)	
建築物	建築年	平成元年7月
	庁舎・車庫	鉄骨造 平屋建 175.30㎡
内部諸室	事務室、車庫、仮眠室、浴室、給湯室、トイレ	

3. 消防庁舎整備に係る基本方針



(1) 災害に強く機能が持続できる庁舎

災害に強い庁舎・・・地震や台風等の自然災害に強い庁舎

持続可能な庁舎・・・大規模災害時に電気やガス、水道の社会的インフラが破壊されても、災害対応の機能が持続できる庁舎

災害活動の拠点庁舎・・・庁舎の適正配置により、交通の要所としての機動力を有し、大規模災害時の進出拠点として、関係機関の人員や車両が集結できる庁舎

(2) 教育訓練機能を有する庁舎

消防職員の教育訓練・・・消防技術の高度化や職員の知識・能力を開発するための教育訓練施設を整備

消防団に対する訓練・・・消防団の各種教育訓練ができる施設を整備

住民に対する研修等・・・地域住民の自主防災意識が向上できる施設を整備

(3) 人と環境にやさしい庁舎

人にやさしい庁舎・・・ユニバーサルデザインへの配慮や来庁者にとって利便性の良い駐車場と駐輪場の整備

親しみやすい庁舎・・・庁舎を利用するすべての人が親しみやすく、わかりやすいレイアウト

環境にやさしい庁舎・・・省エネルギー設計による維持管理コストの低減や太陽光発電等の再生可能エネルギー導入による環境にやさしい庁舎

第2章 建設予定地

1. 建設予定地の選定

建設予定地の選定要件としては、(一財)消防防災科学センターの消防力報告書で示された将来7拠点の地点を中心に、半径1kmの範囲内で選定しました。

東浅井分署とびわ出張所の整備方法については、消防力適正配置に向けた消防施設整備計画において、現東浅井分署とびわ出張所の中間位置へ整理統合移転することで、立地構成市と用地取得に向けた検討協議を進めてきました。

この施設整備計画に基づき署所を整備することで、災害発生時の初動対応力を強化すると共に、効率的な運用を図ることが可能となります。

2. 建設する位置

(1) 建設候補地

位置：長浜市湖北町小倉 826 番地 他 2 筆

(2) 建設候補地の環境

ア) 災害リスク

建設候補地は、高時川の水害による浸水被害等の可能性も低いことから、安全度の高い地域です。

イ) 平常時・災害時の機動性

建設候補地は、県道安養寺虎姫線に面しており、国道8号線に近接していることや、北陸自動車道の小谷城スマートインターからのアクセスもよいことから、平常時・災害時問わず、市内全方位に対して機動性が良い地域です。これらの道路を介することにより、管外を含めた広域圏での消防協力体制や総合病院等の公共機関との連携体制が構築できます。

(3) 建設候補地の概要

敷地面積	6,754 m ²		
区域区分	長浜北部都市計画区域（非線引き区域）		
用途地域	指定なし（特定用途制限地域：田園居住地区）		
建ぺい率	70%	容積率	200%
防火地域	指定なし		

(4) 付近見取図



第3章 整備基本計画

1. 庁舎の建設規模

次のとおり想定していますが、面積や構造については、基本設計策定に向けた協議段階において決定します。

消防庁舎

適用諸室等	面積
緊急車車庫	220 m ²
事務室等	340 m ²
会議室等	290 m ²
共用部分等	320 m ²
消防施設	1,000 m ²
合計	2,170 m ²

訓練施設

適用諸室等	面積
主塔	200 m ²

適用諸室等	面積
副塔	130 m ²

2. 庁舎の施設計画

(1) 共用エリア

来庁者が安心して快適に利用できるように通路、トイレ、階段等にユニバーサルデザインを採用し、利用するすべての人に分かりやすく利便性の高い動線配置とします。

ア) 展示コーナー

住民の防火意識の向上が図れるように各種パンフレット、グッズ等の展示やデジタルサイネージによる消防関連情報を発信できるスペースを整備します。

イ) 多目的会議室

各種研修会や講習会等に使用できるよう、映像・音響設備等の機器を有する多目的室とし、容易に間仕切りできる機能を設けることにより、会議室としても有効活用します。

ウ) トイレ

男性用及び女性用を各階に設け、1階には消防署見学や災害発生時等の地域開放の役割も視野に入れて、車いす使用者や小児、高齢者に配慮したスペースとし、オストメイト対応等の多機能トイレを整備します。

(2) 執務エリア

職員及び来庁者にとって親しみやすく、快適で機能的な環境を創出し、住民サービスと事務の効率化が図れるように計画します。また、災害に対して庁舎内のあらゆる場所から迅速に出動できる動線を確保します。

ア) 事務室

自然採光を積極的に取り入れた開放感ある事務室とし、OAフロアとすることで職員の配置変更に柔軟に対応します。また、出動動線や幅員を優先的に考えた配置、機能的な収納スペースを十分に確保します。

イ) 出動準備室

個人の全装備が収納でき、勤務者全員が同時に装備を着装するスペースを有し、着装中でも出動場所が確認できる大型モニターを設置します。また、迅速に出動ができるよう車庫に隣接して配置し、数箇所から車庫に出入りできる設計とします。

ウ) 住民相談室

住民相談、打合せ等に使用することから、遮音性に優れ、利用者が周囲から目立ちにくい設計とします。

エ) 書庫

長期保管書類、台帳などを保管するためのスペースとして移動書架等を設置し、収納効率の向上を図ります。

オ) 訓練室

消防訓練、体力向上に必要なトレーニングを行うためのスペースとして使用します。

カ) 救急消毒室

救急活動で使用した資器材（ストレッチャー等）の洗浄と消毒を行うほか、活動で汚染された隊員の衣類等の洗浄を行うことから、洗濯機、シャワーホース等の設備を設けると共に、二次感染リスクを防ぐための動線を考慮します。

キ) 資機材庫

消防資機材、救助資機材、救急資器材別に車庫内又は近接した位置に室を設け、資機材の搬出入及び緊急車両への載せ替えが容易に行える開口部を設けます。

ク) ボンベ充填庫

空気ボンベの充填と保管のため、車庫に近接した位置に室を設けます。

ケ) 洗濯乾燥室

災害に備え、汚れた資器材や防火衣等を洗濯し乾燥できるよう出動準備室に近接した位置に室を設けます。

コ) 火災原因調査室

火災原因を調査するための、燃焼実験、収去物の保管や洗浄が可能となるように、耐熱性と防水性を持ち合わせた室とし、車庫に近接した位置に室を設けます。

サ) 車庫

緊急車両、水難救助艇、業務車両を適正に維持管理する車庫を設けます。十分な車両間隔と高さを確保すると共に、安全かつ迅速な出動が可能で容易に入庫できるよう2方向に出入り口を設け、キャットウォークや排気装置を設置することで車庫内の維持管理がしやすい設計とします。

(3) 生活エリア

車庫エリアに近接して配置し、緊急出動時に効率の良い動線を確認します。また、女性専用スペースを設け、職員のプライバシーに配慮すると共に、諸室の使用用途の変化や職員の変動に対応可能な利便性の高い設計とします。

ア) 仮眠室

感染防止対策やプライバシー確保が図れる完全個室（更衣室兼用）とし、仮眠時に安全かつ迅速に出動できるよう配置します。

イ) 更衣室

毎日勤務者用の更衣室を設けます。

ウ) 食堂・厨房

勤務職員全員の食事スペースとして使用します。また、災害時参集者の食事にも対応できるよう簡易業務用厨房器具を設置します。

エ) 浴室・脱衣室・洗濯室・洗面室

災害出動、訓練等により汚れた身体及び活動服等の衣類を清潔に保つために使用し、交替勤務職員用として浴室及び洗濯乾燥スペースを設けます。

オ) リネン室

仮眠室ベッドのシーツ、布団カバー等の保管及びシーツ回収箱置場として使用します。

カ) 職員用トイレ

共用エリアのトイレとは別で、男性用仮眠室と女性専用スペースに近接し、迅速に出動できる場所に男性用及び女性用トイレを設けます。

キ) 職員専用階段

勤務する職員が、災害発生時に迅速に出動できるよう出動準備室へ通じる職員専用階段を設けます。

ク) ゴミ収納庫

ゴミを一時収納する室を、車庫に近接した位置に設けます。換気設備等を設け、臭気や室温等の管理が可能な設計とします。

ケ) 女性専用スペース

女性用仮眠室、洗濯室、浴室、洗面室及びトイレを設けます。

3. 付帯設備の施設計画

(1) 訓練塔（主塔、副塔）

消防活動に必要な技術を高めるため、出動隊間の連携活動など多種多様な実戦的訓練が行えるように整備します。

(2) 屋外訓練場

平時においては職員や消防団、住民対象の訓練研修場所や消防操法訓練場として使用し、非常時においては、活動支援隊車両の集結場所として適切なスペースを確保します。

(3) 消防水利

消防庁舎付近での火災時又は訓練時の消防水利として消火栓を設置すると共に、屋外訓練場に近接した位置に消防訓練用の防火水槽（井水利用）を整備します。

(4) 駐車場、駐輪場

ユニバーサルデザインに配慮し、庁舎玄関に隣接するように配置します。また、緊急車両と来庁者の動線が交錯しないよう安全な設計とします。

(5) ヘリコプター場外離着陸場

災害活動拠点として機能するため、災害時にヘリコプターが離着陸できる場外離着陸場を整備します。

(6) ホース乾燥設備

ホースリフター付きのホース乾燥設備を設けます。

(7) 危険物保管庫

車両・資器材の燃料、整備用油脂等を保管するための倉庫を設けます。

(8) 気象観測装置

災害時に活用できる気象情報(風向・風速・気温等)を観測する装置を設けます。

(9) 車両下部洗浄設備

凍結防止剤等の付着による車両下部の腐食を防止するため、車庫に近接した位置に洗浄スペースや洗浄装置を設けます。

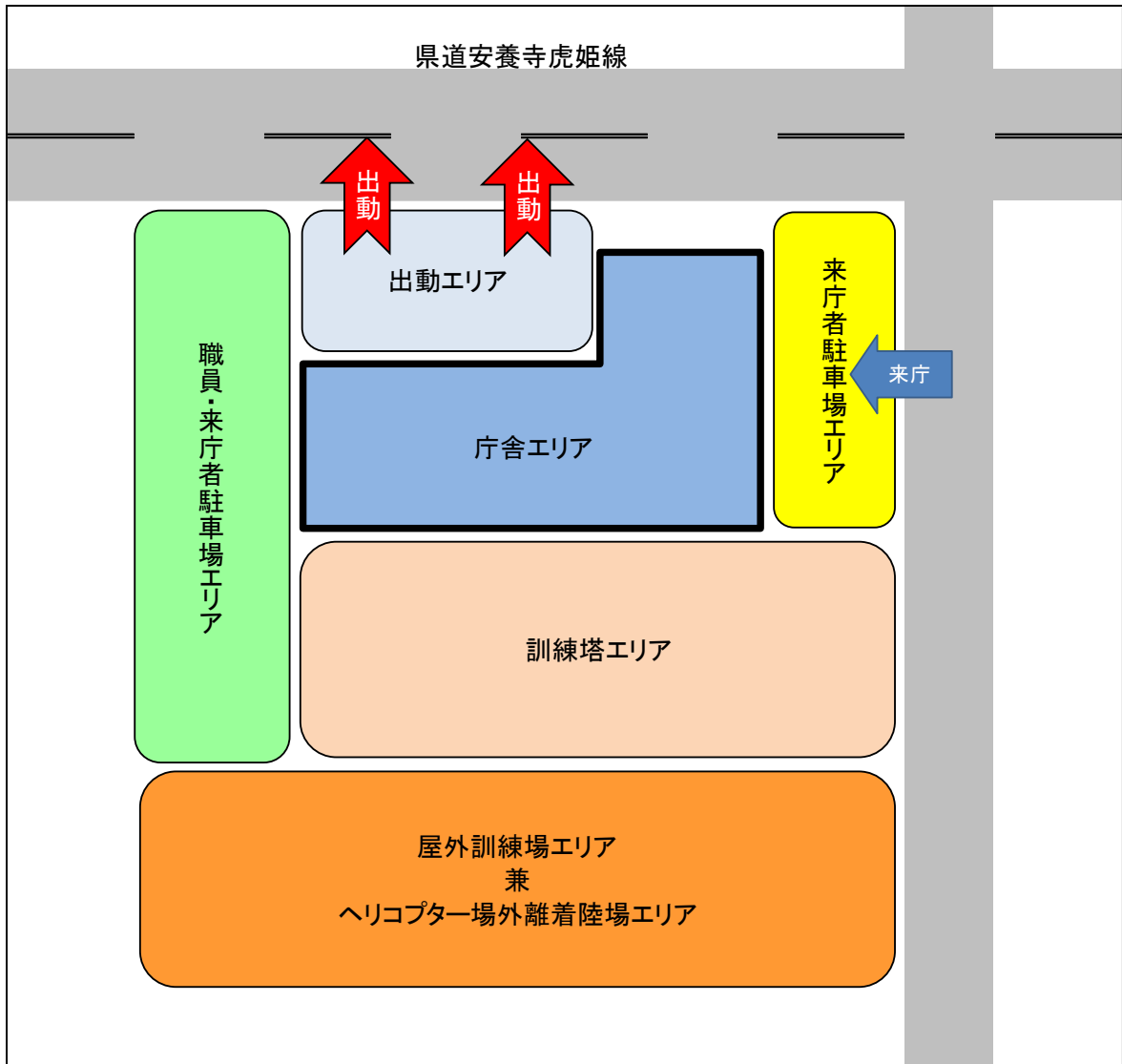
(10) デジタル無線及び指令設備

災害時に活用できるデジタル無線及び指令システムを整備します。

4. 敷地ゾーニング

緊急車両と来庁車両との動線距離を保ち、施設配置と接道等周辺環境の整合性を図ります。次の図は、敷地のゾーニングをイメージしたものです。

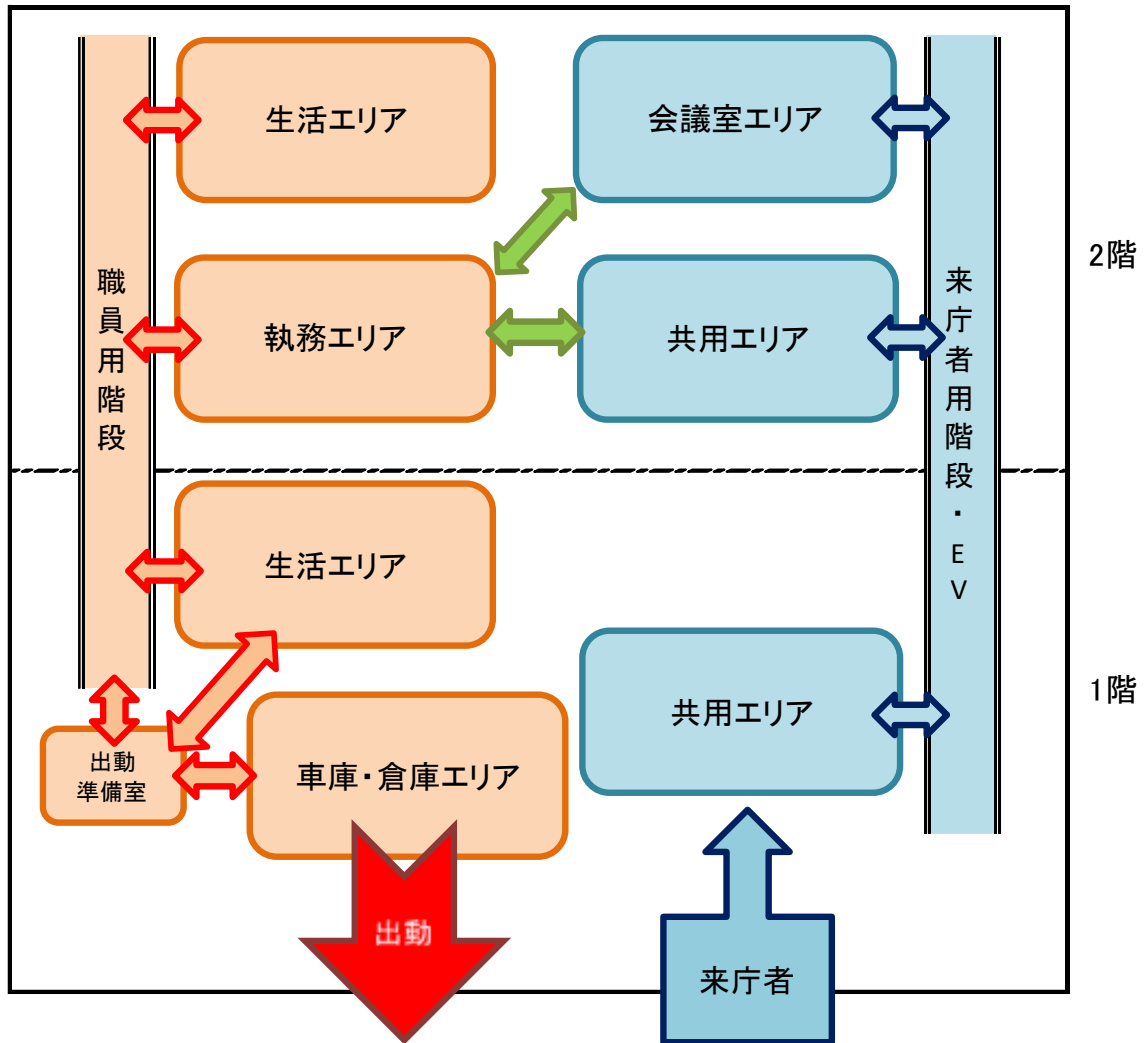
【敷地ゾーニングイメージ】



5. 庁舎ゾーニング

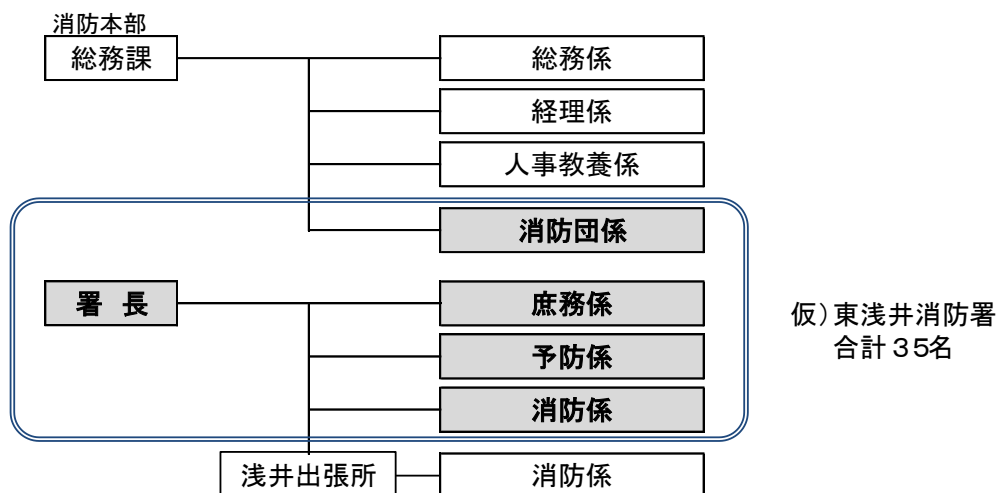
来庁者、毎日勤務者、隔日勤務者（災害出動者）がお互いの行動を妨げないように諸室と動線の整合性を図ります。

【庁舎ゾーニングイメージ】



6. 庁舎の組織構成

庁舎の組織構成や人員体制は次のとおりです。



7. 庁舎の施設構成

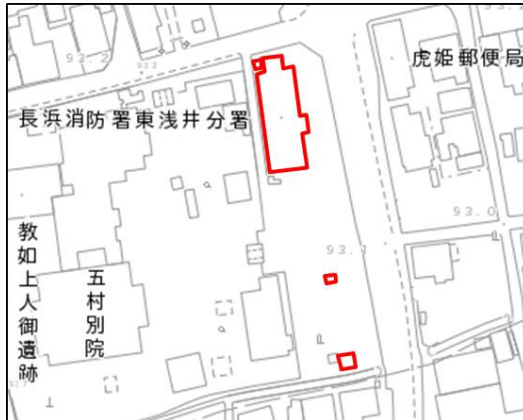
庁舎に必要な施設構成は次のとおりです。なお、各諸室の位置や面積規模については、基本設計策定の段階で協議を行います。

区分		諸室等
庁舎	緊急車車庫	車庫、ポンベ充填庫、倉庫
	事務室等	署長室、消防署事務室、住民相談室
	会議室等	多目的会議室、収納庫、書庫、印刷室
	共用部分等	風除室、展示コーナー、エントランスホール、エレベーター室 トイレ、廊下、階段
	消防施設	執務エリア
生活エリア		仮眠室、更衣室、食堂・厨房、浴室・脱衣室・洗濯室・洗面室 リネン室、職員用トイレ、職員専用階段、ゴミ収納庫 女性専用スペース （仮眠室、浴室・脱衣室・洗濯室・洗面室、トイレ等）
付帯設備	訓練施設	訓練塔（主塔・副塔）、屋外訓練場（消防操法訓練場所） 消火栓・防火水槽
	その他の施設	駐車場、駐輪場、ヘリコプター場外離着陸場、ホース乾燥設備 危険物保管庫、車両下部洗浄設備、国旗掲揚塔、無線・指令設備 気象観測装置、受変電設備

8. 現庁舎の解体計画

現庁舎（東浅井分署、びわ出張所）は、新消防庁舎が竣工し、現庁舎からの移転作業が完全に完了した後に解体します。なお、移転作業に際して、消防業務の継続に支障を来たすことがないように計画します。

【東浅井分署】



【びわ出張所】



第4章 事業スケジュール

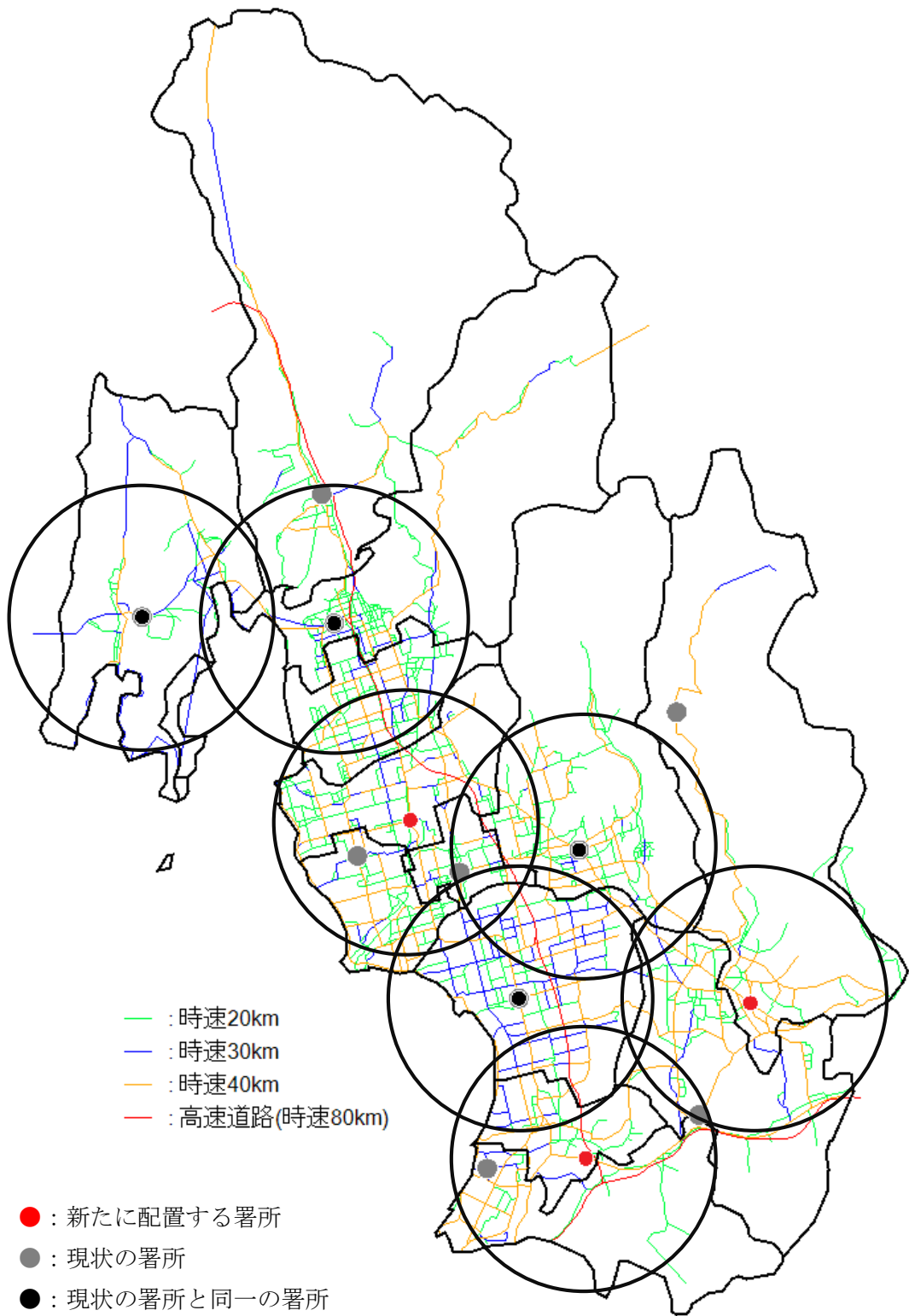
1. 建設スケジュール

本事業における建設スケジュールは、概ね次に示すとおりです。なお、当該スケジュールの詳細については、基本設計の段階で必要な調整を図ります。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
用地測量	■				
造成設計・工事		■	■		
基本・実施設計		■	■		
建築工事				■	
庁舎移転					■
解体工事					■

2. 供用開始予定

新庁舎の供用開始予定は、令和7年5月竣工とします。



出典：消防力適正配置調査報告書（（一財）消防防災科学センター） 将来的な署所体制での署所配置